

## 矢吹町民の皆様へ

8月に入り、猛暑が続いているなか、新型コロナウイルス感染症の急速な拡大が止まりません。福島県内では、1日あたり100人を超える陽性者が確認されるなど深刻な状況が続いており、日々、町民の皆さんの健康状態を心配しております。

8月5日に、政府は、「まん延防止等重点措置」の適用地域に、初めて福島県を追加決定いたしました。期間は、8月8日（日）から31日（火）までであります。

その背景には、新しいデルタ株への置き換わりがとても速いことなどが挙げられています。また、働き盛りの世代や年少者への感染力が強いこと、重症化しやすいことも心配しております。

県では、県内全域で飲食店への営業時短要請などの対策を取る方針が示されました。「またか」と感じられるかもしれませんが、これまでとは、状況が大きく変わっています。病床使用率も75%を超え、医療体制・状況も日々、悪化していることから、町民の皆さん、一人ひとりに、危機意識の共有とより一層の感染予防対策の徹底をお願いいたします。

また、東京を中心に40～50歳代、それ以下の年齢層の重症化が問題となっています。ワクチン接種は、感染防止や重症化予防にかなり有効ですが、この層へのワクチン接種のスピードを上げることが、デルタ株のまん延・拡大を上回れるか、押さえ込めるかの大きなカギでもあります。

町民の皆様には、これまで何度も感染予防対策への協力をお願いしてまいりましたが、過去にない深刻な状況であり、桁違いの感染者数が毎日確認されていることなどから、感染拡大を押さえこむため、感染予防対策とワクチン接種へのご理解とご協力を切にお願いいたします。

特に、「不要不急の外出」、「大人数により飲食を伴う懇親会」などについては、慎重な判断をお願いします。

なお、感染の不安や体調の異変を感じた場合には、かかりつけ医や、受診・相談センター（0120-567-747）へ相談してください。

令和3年8月8日

矢吹町長 蛭田 泰昭